

海岸まちぢから

第3号

住んで良かったまちづくり

発行日 令和2年2月15日 第3号
発行人 海岸地区まちぢから協議会
会長 林 正明
海岸地区コミュニティセンター内
TEL 0467-82-6618
印刷 ストリートファクトリー
TEL 0467-81-5594



ご挨拶

海岸地区まちぢから協議会
副会長 鈴鹿 隆司

早くも令和二年を迎えました。皆様にはご健勝に新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

しかし令和元年は、新天皇・皇后のご即位という、国民にとって祝賀申しあげる行事が続きましたが、一方で未曾有の天災が各地で発生しました。未だに復興のめどが立たない地域があり、この寒さの中で途方に暮れておられる方々に対し心が痛みます。

さて、海岸地区まちぢから協議会の活動状況ですが、まちぢから協議会の行事は2ページ以降で詳しくご報告させていただきます。本年度で残された大きな行事は2月11日(建国記念日)高砂緑地で開催予定の「梅まつり」だけとなりました。茅ヶ崎南地区まちぢから協議会との共催で毎年市外からも多くの方が訪れられる盛況な催しです。家族やお友達とお出かけください。

海岸地区まちぢから協議会は、自治会をはじめ各団体の代表者と公募委員・推薦委員で構成されています。当初は戸惑いもありましたが、各団体が抱える色々な課題を話し合い、解決に向けて意見交換が出来ることは大変良いことだと思います。

また、個々の団体が主催する催しもみんな協力することにより、地域の方に喜んでいただけるように、充実してきました。

海岸地区社会福祉協議会が主催する「ふれあいの集い」や、茅ヶ崎小学校区推進協の「わんぱくまつり」、東海岸小学校区推進協の「夏まつり」・「お正月遊びの会」等もそんな環境で行われ大盛況でした。

今後とも海岸地区にお住いの皆様のご意見やご協力を頂きながら、「住んで良かったまちづくり」を推進してまいります。よろしくご支援ご協力のほどお願い申し上げます。

部会員募集!!

海岸地区まちぢから協議会には広報部会、防災安全部会、イベント企画部会が組織され、それぞれ、まちぢから協議会の活動の一端を担っています。

防災に関する資格を持っている、写真撮影が趣味、ホームページを作ったことがある、広報紙発行の経験がある方などで、まちぢから協議会の活動に関心のある方のお力を求めています。ぜひご参加ください。

**ご参加いただける方は、メールアドレス
kaigan.machidikara@gmail.com にご連絡ください。**



8年ぶりに盆踊りが開催されました

昨年8月17日(土)、海岸地区「盆踊り」が東海岸小学校校庭で、8年ぶりに開催されました。

海岸地区の盆踊りは、2011年3月11日に発生した東日本大震災以前は「東海岸盆踊り大会」として、主に東海岸小学校区を中心に開催されてきました。会場も東海岸南二丁目の一中通り沿いにあった公園等で開催されていましたが、公園が閉鎖されて以来、東海岸小学校で開催されるようになりました。海岸地区自治会連合会、東海岸体育振興会等で「盆踊り実行委員会」が組織され、運営されてきました。

しかし、東日本大震災が発災して原子力発電が停止し、電力事情が逼迫したため、計画停電が実施されました。そのような事態の中、盆踊りの実施も憚れる世相のなかで、開催が中止されることになりました。翌年は会場の東海岸小学校校庭が大改修されることになり中止。またその翌年以降、盆踊り用の機材保管場所が撤去されるなど、関連機材も散逸し、開催する条件が整わず、すっかり盆踊り開催の機運が海岸地区から消え去ってしまいました。

それから6年が経過し、2016年3月に「海岸地区まちぢから協議会」が設立され、活動方針を検討する中で、地域の中核行事として「盆踊り」を再興しようとの機運が盛り上がりました。2017年4月に協議会内に「盆踊り検討部会」が組織され、復活に向けた活動がスタートしました。しかし、盆踊りの機材が散逸するほか、地域に盆踊り開催のノウハウが長い年月の間に消えてしまい、実際に開催できるまでに2年の年月がかかってしまいました。中海岸自治会殿には全面的に開催ノウハウを教示いただき、市民自治推進課には開催団体を紹介してもらうなど、開催に向けて一つ一つ課題をクリアーして今回開催に漕ぎつけることができました。殊に、小学校近隣の皆様が快く、開催を了解していただけたことが大きな力となりました。

また、開催経費も我々が考えていたよりも多額になり、地域の商店、法人、自治会の皆様から多額の浄財が寄せられたことは主催者として、感謝の一言です。

開催にあたっては、踊りを指導いただいた松下英代先生、櫓太鼓の菱沼祭囃子保存会、寄せ太鼓の中海岸太鼓の会の皆さんに改めてお礼を申し上げます。

開催当日は1,200名を超える皆さんが参加し、予想以上の盛り上がりを見せ、夜店も早々と売り切れました。

本年は8月15日(土)に開催を予定していますので、是非ご来場ください。

(イベント企画部会)



防災訓練が実施されました

1. 訓練日時：2019年10月19日(土)
13:00～16:00
2. 訓練場所：東海岸小学校体育館
3. 参加人員：総勢486名 市長、学校長、
市職員、配備職員、自治会員、
小学生、園児等



海岸地区まちぢから協議会の皆様には足元の悪い中、大勢の参加をいただきありがとうございました。前日から、天気予報が時間毎に変わる中で、グラウンドでの開催か、体育館内での開催か判断に迷いましたが、体育館での開催に踏み切りました。

市防災対策課は台風19号の避難所整理で忙しい中、機材の準備・搬入そして当日の訓練指導等、大活躍をいただき、ありがたく感謝申し上げます。

訓練は、体育館での倒壊家屋からの救助・救出訓練、心肺蘇生・AED訓練、3階の教室では情報受伝達の訓練と3種目を実施しました。誘導担当、指導担当実行委員が手際よく進めてくれたお陰で、移動を含めて混乱もなく時間どおり、気合の入った訓練が出来たかと思えます。

一方、情報受伝達訓練は、12自治会でそれぞれ2件、合計24件の被災情報を各自治会から、東小の配備職員経由、無線(MCA)で市防災対策本部と交信して被災情報の報告を行いました。そして、報告に伴う対応(回答)を本部から配備職員が受け、自治会に報告する訓練を実施し、1時間30分で本部からの全回答を受け受伝達訓練は完了しました。また、情報受伝達訓練は、1件は、トランシーバを使うこととし、2件目はスマートフォン、LINE等、すべての情報手段を使っても良いとしましたが、今後、LINE等、SNSが使える環境を整備してゆくべきかと思えます。LINEを活用した自治会は、文字、写真で交信しており、伝達内容の間違いもなく効率的な伝達できていたことに注目したいと思います。(東日本大震災、熊本地震等でも実績あり)

避難所本部は大勢の自治会と配備職員で騒然としていました。実際に発災した場合、茅ヶ崎市の対策本部も市全域の対応に追われる状況と思われ、混乱の中で果たして効率的な情報受伝達出来るか不安が残りました。

今回は雨天対応であった為、グラウンドでの訓練が出来ませんでしたが、訓練がいざという時に少しでもお役に立てば幸いです。また、訓練がマンネリ化しているとの声もあり、今後は新しい訓練項目を増やし、更に充実した訓練が実施できるように行政とも協議を進めてゆきたいと思えます。

(防災安全部会)



第44回海岸地区市民集会 概要

開催日時：2019年10月5日(土) 13時30分～16時30分

開催場所：うみかぜテラス地階多目的室

出席者数：地区市民／61名、県議会・市議会議員／6名、行政／15名 計82名

主催者挨拶 (林会長)

- ・ 今回の会場は「うみかぜテラス」の多目的ホールで、広く大型スクリーンも活用できるので、より充実した環境の下で、中身の濃い話し合いができると思う。
- ・ 事前質問のほとんどは、茅ヶ崎市と神奈川県に関する問題だが、市行政は、強く県に要望し、同時に協力して早期の解決に向けて行動していただきたい。特に市長は元県会議員であり県とのパイプを活かして積極的に取り組んでほしい。
- ・ 今日の市民集会が単なる行政への不満や批判を言う場ではなく、前向きでより充実した話し合の場になることを確信し、挨拶とさせていただきます。



佐藤市長挨拶 (ビデオメッセージ)

- ・ 本日は所用により出席できず申し訳なく思っている。
- ・ まちぢから協議会は、自治会をはじめとした様々な団体によって構成されている。特に海岸地区は雄三通りを抱えていて、雄三通りの賑わいが茅ヶ崎全体の賑わいになると信じている。安心して買い物ができる雄三通りにしていきたい。
- ・ 東日本大震災以来の盆踊りが再開されたと聞いている。このようなイベントを通して、地域が盛り上がっていくことを心から期待している。
- ・ 当地区は住宅密集地で、感震ブレーカーの設置が大事になる。現在自治会加入世帯の約50%の方が感震ブレーカーを設置して頂いているが、今後は60%、70%、さらには100%に近づけていくために、皆さんのお力添えを頂きたい。



市からの情報提供 (財務部長)

(1) 令和元年度予算について

- ・ 一般会計予算が約723億円。6月の議会で議決を行った。
- ・ 予算総額は1,378億9,837万円です。事業展開を行っている。
- ・ 目的別に変動が大きいものについて要因を説明すると、総務費の大幅減(昨年度比17.7%減)は、市民文化会館の再生事業が終了したことが要因。
- ・ 民生費の大幅増(昨年度比6.6%増)は、保育所等の整備にかかる経費が増加したことが要因。
- ・ 商工費(昨年度比24.9%減)、土木費(昨年度比18.7%減)、教育費(昨年度比11.0%減)の



- 減少は、道の駅整備事業に係る見直し、うみかぜテラス整備事業などが終了したことが要因。
- ・ 労働費の増加(昨年度比24.1%増)の要因は、勤労市民会館の整備。

(2) 茅ヶ崎市の財政状況について

- ・ 経常収支比率とは財政構造の弾力性を判断する指標。毎年経常的にかかる経費に対して一般財源収入がどの程度消費されているのかというもので、固定費のようなもの。基準値は都心部で75%程度が妥当、80%を超えると弾力性が失われつつあると言える。茅ヶ崎市の平成30年度は97.7%で、前年度よりも0.7%

悪化している。このように固定費が増えると、市民の要望にお応えすることが難しくなる。解決策は、経常的な経費を削減すること。

- ・健全化判断比率の中で示されている将来負債比率は、将来の財政負担を圧迫するかどうかを示す指標。茅ヶ崎市の平成30年度は48.9%だが、それが350%を超えると国の管理下になる。市債残高が68億円増加したことが今年度の将来負担比率が増加した要因。
- ・扶助費は福祉に係る費用で、生活保護や、待機児童対策の費用などの経費が含まれる。平成20年度からの10年間で約100億円増加している。主な内訳は、待機児童対策が50億円程度、生活保護で18億円程度、高齢者に係る費用で10億円程度の増加となっている。
- ・公債費の推移は、以前に借入した市債の元利償還金。この10年間はほぼ横ばいである。
- ・市債残高の推移は、15年度をピークに減少していたが、ここ数年特に増加している。事業債（一般会計市債）は施設の老朽化等の対策にここ数年多く費用がかかり、それと連動して増加している。
- ・臨時財政対策債とは、国の財政難により地方交付税として現金が支給されないため、地方自治体が国に代わり借金をしているもの。元金と利子の返済は国が地方交付税の中で保証し

てくれるが、国に対しては毎年現金で交付してくれるようにと要望している。市債は概ね20年以内で返済している。

(3) これからの財政状況について

- ・扶助費等の将来推計は、平成29年10月に企画部が公表した人口推計に基づき算出している。令和2年度から市の人口が減少に転じ、令和22年度には市民の3人に1人が高齢者になる。そのため、扶助費が今後増加していくことになる。
- ・公債費の将来推計は、今年度約40億円台で、令和3年度には60億円程度になる。市債の残高の増加に連動して、増加していく。
- ・義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、今年度が440億円程度だが、令和7年度には約500億円になる。公債費、扶助費の伸びが要因。
- ・各地区の市民集会でもいろいろと要望を頂いているが、政策的な経費にまわる財源が年々少なくなっている。今後は事業の優先順位をしっかりと定めて限られた財源の分配を検討していきたいと思う。

1部 事前質問についての質疑応答

(1) 雄三通りの歩道部分のバリアフリー化について

- ・この話は連続3回目となる。
- ・雄三通りは市を代表する道で地区の生活基幹道路であるにも関わらず歩道が未整備で、高齢者やベビーカーの利用は危険な状況である。早急にバリアフリー化を実現して欲しい。
- ・標識が邪魔で歩道で傘を差して歩くことが出来ない、狭い歩道に対して20センチも



の高さの縁石がある、歩道にゴミネットがあって通れない、歩道が斜めに傾いてい



る、車道に回り込まないと通れない。このような個所が何箇所もある。歩道のデコボコがひどい場所は、特に夜は怖くて歩くことができず車道を歩いている。我々は行政と一緒にそのひどい状況を確認した。

- ・市行政と現地確認を実施したところ、雄三通りの雨水排水方法が統一されていないことがバリアフリー化を妨げていることが判明した。

- ・雄三通りは県道であるので管理を県から引き継ぐなども視野に入れて改善に取り組んで欲しい。

◀ 企画部広域事業政策課長からの回答

- ・現地を歩き、歩道の狭さ、標識があったり、整備不良があったり、排水がバラバラであったり、段差が大きい箇所の解消が必要なのではないかと強く感じている。
- ・具体的な改修箇所を把握できたので、まちぢから協議会と具体的な内容、時期について協議し、神奈川県に対して強く改善を要望していきたい。

▶ 市民からの関連質問1

- ・県行政に向かって要望するだけでなく、県議会議員、市議会議員の方々に汗をかいていただくべき案件だと思う。

● 日下県議会議員のコメント



- ・地元なので状況はよく認識している。佐藤市長は元県議であり、より一層この要望を強めて、実現できるように努力させていただく。

▶ 市民からの関連質問2

- ・これまでの三年間、質問しているにもかかわらず、今回初めて実地調査したのはなぜか。また具体的な今後のスケジュールを教えてください。

◀ 企画部長からの回答

- ・昨年度までは行政単独で視察し、県に要望を上げている。3年目に合同で視察した理由は、行政側と住民側(まちぢから協議会)とで共通の認識を持つため。調査の結果、要望に関する、行政と住民側で共通認識を持つことができた。
- ・今後のスケジュールは、障害物やゴミ置き場等、様々な排水形態等を地図にプロットし、具体的な対応策や時期についてまちぢから協議会と相談し県に要望していきたい。



(2) 海辺沿い道路周辺の整備について

- ・海岸及び浜辺は、高齢者の体操、サーフィン、ジョギング、サイクリング、乳母車での親子の散歩などで市民に親しまれている。
- ・現状の浜辺沿いの道路周辺は、補修も不十分で見た目も悪い状態のまま放置されている。
- ・旧市営プール跡地は長年にわたり工事用パイプで封鎖されているだけで全く活用されておらず景観的にも見苦しい。
- ・海岸の整備補修は国、県、市とそれぞれの管轄があると思うが、茅ヶ崎市の貴重な資産をセンスの良さが感じられる計画で整備補修をお願いしたい。



◀ 企画部長からの回答

- ・平成29年10月に発生した台風21号の影響により、サイクリングロード及びその周辺全域に亘り、甚大な被害を受けた。景観上も好ましくない状態であると認識している。
- ・市では、直ちに管理者である神奈川県に対して早期復旧について強く要望した。
- ・ボードウォークの補修については、安全性に配慮し、一部を除き立ち入り禁止としている。厳しい財政状況から復旧の目途は立っておらず、ボードウォークの必要性も含めて検討する予定と聞いている。
- ・竹箒柵の補修については、ボードウォーク東側の竹箒柵が設置されていない区間について、今年度中に設置する予定とのことである。

◀ 経済部長からの回答

- ・漁港周辺地区においては、今後の土地利用を計画的かつ円滑に進めていく指針として「茅ヶ崎海岸グランドプラン」を平成19年3月に策定したが、なかなか進んでいない。
- ・今年度になり、県から市と一緒に協議したいとの申し出があり、市営プール跡地を広場として活用する話が出ている。現在諸課題について検討しているが、整備の具体的なスケジュール

ルは未定。しかし県行政が動き始めたことは事実であり、早期整備が出来るように協議を進めていきたい。

▶市民からの関連質問

- ・補修とはどの程度のものか。原形復旧までするのか。壊れた箇所を少しずつ補修するだけであれば、この荒れ果てた状況は改善しないのではないか。

◀企画部長の回答

- ・竹箕柵は原状回復をする予定と聞いている。ボードウォークは、撤去か原状復帰か検討中とのことで、日程を確認し回答する。
- ・サイクリングロードの破損した部分の復旧はしないと聞いているが、行政として住民の意見を聞きながら、県に具体的な話をしていきたい。

(3) 海岸地区における 集会施設の整備について

- ・昨年度の市民集会においては、令和2年8月1日で廃寮となることが確認された東海岸南二



- 丁目の神奈川県警独身寮跡地活用を提案した住民要望に対し、県が所有地を処分する場合、一般的には、①県の利活用、②所在する自治体への買取打診、③民間への売却、の順で検討することになるが、茅ヶ崎市の財政状況から買取は困難であるとの回答があった。現在、跡地の活用についての神奈川県の実況はどうなっているのか。
- ・コミュニティセンター、公民館を含めた集会施設の整備状況では、海岸地区は茅ヶ崎13地区の中で、最優先で集会施設を整備する必要があるとの認識を持っていただきたい。
- ・「うみかぜテラス」を利用させていただいているが、使用料金の有料化の点では老人会などは無料の恩恵を受けられず、コミセンを利用する場合とは明らかに差異が生じる。

◀総務部長からの回答

- ・現在、神奈川県から買取りに関する打診はない。
- ・厳しい財政状況の中で、地域集会施設に限らず市として新たな事業に取り組むことは非常に困難な状況である。
- ・活動拠点の確保については当地区の大きな課題であることから、既存施設の規模や機能、地域集会施設のほか、地区内にある小中学校や、「うみかぜテラス」をはじめとした近隣地域にある施設を有効に活用していきたい。
- ・「うみかぜテラス」の利用に関して、「使用料等の減額免除の見直しについて」の中で、公的関与の必要性が高い公の施設の使用料については、「統一的な減額免除基準I」として、公共的団体が団体本来の活動目的で利用するときは受益者と市が負担する分を等分とし、一律50%減額としている。
- ・利用者の方にとって使いやすい施設とするためには、施設の機能を維持し、管理運営するための経費が必要であり、利用者の方に一定の負担を求めることは、施設を使用していない方との公平性を確保するうえでも必要なことと考えている。

▶市民からの関連質問

- ・老人会は50%減額となっているが、コミセンがある場合にはコミセンを無料で使用できる。コミセンがある地区の老人会との負担の差が出てしまうのは平等ではないのではないか。

◀教育推進部長の回答

- ・現在の使用料は無料だが、令和2年4月以降は規定されている金額の半額、令和4年4月からは規定された金額(満額)になる。
- ・うみかぜテラスは青少年会館と福祉会館の機能を統合した施設であり、これまでにその施設を利用していた団体等への影響を防ぐ目的で激変緩和措置が適用されており、公共的団体はさらに50%の減額が認められている。

▶市民からの関連質問

- ・コミセンがある地区とない地区で、負担が異なるのは不平等だ。
- ・海岸地区には十分な規模のコミセンがない

め、行政からうみかぜテラスを使用してくださいと言われている。海岸地区の老人会のうみかぜテラスの有料化はおかしいのではないか。海岸地区の老人会は他地区の老人会よりも不平等に扱われているということにならないか。

◀ 企画部長からの回答

- ・「市内の平等性」に関して、コミセン未整備の地区である松林地区、湘北地区の整備が優先であると考えている。海岸地区は施設の規模の課題があると認識しており、現状の中でよりよい地域活動を推進できるように住民と検討していきたい。

(4) 地域防災、特にクラスター火災対策の取り組みについて

- ・ 2008 年に市が実施した地震による地域危険度測定調査が報告されて以来、クラスター(延焼運命共同体)火災対策に、市、まちぢから、自治会を挙げて取り組んでおり、感震装置の全戸設置に向け54%(海岸地区)と進んでいる。
- ・ しかし、現在の設置活動は既存の建物への設置で、更地新築や建替え、相続に伴う区画変更などによる住宅の更新が絶え間なく発生している。すでに設置完了した家が、解体工事に着手し瞬く間に新築住宅に代っていき姿を呆然と見守ることを度々経験している。新築される建物への感震装置設置を促進する手立てが必要だ。
- ・ クラスター火災危険地域の案件には、感震装置設置を義務付ける、少なくとも注意喚起を徹底できるようにしてもらいたい。
- ・ 東海道線以南のクラスター地域に対し、確認申請済みとする時点で感震装置を設置することを義務化する条例をつくってもらいたい。条例化は時間がかかるとか、実現は厳しいと聞かすが、少なくとも、感震装置を設置するよう注意喚起する書面を交付できるようにしてもらいたい。



◀ 都市部長からの回答

- ・ 戸建ての住宅等の新築の際は、まずは建築基準法に従って建物の設計を行い、その後に確認申請書を提出する。この確認申請の審査は、主に建物の間取りや形状などについて審査するが、地震時に電気を遮断する感震ブレーカーも含まれる電気設備については、戸建て住宅などの小規模な建物の審査には含まれない。また、建築基準法の電気設備に関する規定は、関係法令との調整が主な目的であり直接的な規定ではないものとなっている。従って、関係法令に対して条例で義務を付加することは法体系上できないと考えている。
- ・ 市においては、年間の確認申請件数が1,300件ほどあるが、その申請の提出先は、殆ど民間の指定確認検査機関となっている。従って、確認済証の交付が市では行われていない状況に基づき、効果的な設置促進として、確認申請に係る消防長の同意後における副本返却時及び、まちづくり条例の建築に係る届出の提出時に、感震ブレーカーの必要性に関する普及啓発のチラシを配布し、建築主及び設計者に対する注意喚起を図っている。
- ・ さらに、平成28年度には、市内の建築士事務所協会、建築士会、建設業協会及び住宅メーカー等へ積極的な感震ブレーカー設置を依頼している。今後も感震ブレーカー設置が考慮されるよう、普及啓発を進めていく。
- ・ 電気法規に準ずる民間規格の「内線規程」が平成31年4月に改定された。今回の改定で「防火地域」及び「準防火地域内」の建築物は、感震ブレーカー設置を「遵守」することになったので、感震ブレーカー設置の普及促進が期待される。

▶ 市民からの関連質問

- ・ 国全体として感震ブレーカーに対する認知の高まりを感じるが、設置された状態が地域で広がっていることが重要でどこかに穴があると意味がない。補助金制度を創設して頂いたが、自治会の共助と市行政の公助が上手く結びつきあった結果だと思う。今後は行政と協調して設置の維持メンテナンスが課題となっていくのでよろしくお願ひしたい。

第2部 当日質問の質疑応答

(1) 茅ヶ崎市の災害対策について

- ・台風15号で千葉県が大変なことになっている。そこで茅ヶ崎市の災害対策について伺いたい。
- ・茅ヶ崎市で停電が発生した場合に、(1) 発電機の備蓄、貸出予定があるのかどうか、(2) 倒れた電信柱を市がどのように把握することができるのかを教えてください。

◀市民安全部長からの回答

- ・台風15号による千葉県の傷跡はまだまだ残っており、茅ヶ崎市行政としても教訓として、防災対策の評価を進めていきたいと思っている。
- ・どのようなタイミングで防災対策本部を設置するかについては、台風の接近等によって土砂災害等の災害が発生した場合、または災害が発生する恐れがある場合に、市長の判断で防災対策本部を設置することになる。今回の台風15号では、9月5日から横浜の気象台から、時間当たりの降水量、総降水量、降雨のピークの時間帯等の情報を得て、気象警報等の発表の可能性などを含め総合的に判断した。その結果、避難勧告の発令は行わず、早期避難所を午後2時の時点で市内9か所に開設した。
- ・停電対策に関しては、市内32の小中学校にインバーター発電機を各2、3台ずつ配備している。この台数では不足することも想定され、その場合には神奈川県に対して要請することになる。ガソリン等燃料は各々の備蓄場所に備蓄している。
- ・停電状況の把握に関しては、東京電力に確認したところ、配電線の状況からおおよその停電箇所の把握までが限界ということであり、東京電力も今後の課題と考えているようだ。



▶市民の関連質問

- ・市内に停電が発生し回復せず、また東京電力側で対処できない場合に、行政の対応方針を教えてください。

◀市民安全部長からの回答

- ・東京電力が停電を把握している場合には、ホームページに情報が掲載されるため、行政側が把握可能。しかし東京電力が把握できていない停電に関しては、行政が市内を巡回して把握するしか方法がない。

▶市民の関連質問

- ・各自治会は防災リーダーなどもいて、訓練している。行政も東京電力任せでは不十分だと認識しているのであれば、自治会への協力要請なども考えているのかと思っていた。自治会との連携等についてはどのように考えているのか。

◀市民安全部長からの回答

- ・北海道でブラックアウトが発生した。災害時の電力供給に関しては行政内でも課題だと認識している。しかし具体的な対策・計画は現時点では存在しない。住民の協力による状況把握の方法に関して、検討の材料にさせていただく。

(2) うみかぜテラス多目的室の安全性について

- ・9月16日に敬老音楽会が多目的室で開催され、多目的室の階段(電動可動式の階段状移動観覧席)で転倒事故があった。
- ・実施設計に向けた利用団体報告会では、手すりのない階段状観覧席を採用するとは聞いていない。
- ・うみかぜテラスは、福社会館と海岸青少年会館の機能を合体させた施設であり、高齢者、障害者にも優しい施設でなくてはならないはずだ。

- ・福祉会館の開館時間は8時半だったが、うみかぜテラスは9時。その理由はなにか。

◀ 体験学習センター所長からの回答

- ・うみかぜテラスは今年1月にオープンし、既に多くの方にご利用いただいている。福祉会館と海岸青少年会館の既存の利用団体数は約340であったが、うみかぜテラスの利用登録団体数はさらに170増えた。幼児から高齢者まで多種多様な方に利用いただいている。



- ・その中で想像がつかないような状況も発生し、対応をしてきた。
- ・多目的室の移動観覧席は完全に壁に収納される仕組みで、普段は収納した状態で利用されている。
- ・9月16日に下から3段目のあたりに座っていた高齢者が、下の段に座る方を巻き添えにする形で転倒してしまった。お一人は頭を打ち、救急車で運ばれた。翌日、当事者と連絡をとり、幸いにも大事には至らなかった。
- ・構造上、移動観覧席の中央に手すりを設置するのは困難なので、今後移動観覧席を利用する団体には、事前の打ち合わせの中で、新たに作成するマニュアル等を活用するなど、安全に配慮していきたいと考えている。
(現在、中央の階段にも手すりを設置するよう準備が進められています。)
- ・午前9時前に委託業者による清掃、職員による前日夜間の利用状況の確認、朝9時から利用する団体の確認、一日の利用状況の確認等を30分間で行っているため、9時前の開館は難しい状況である。実際の運用では、9時から利用する団体に配慮して、8時55分から開館している。

(3) 自転車のサーフボードキャリアについて

- ・道路交通法、神奈川県道路交通法施行細則によると、原付や自転車への積載物の幅は

乗り物から30cmを超えてはならないと規定されている。

- ・サーフボードキャリアを利用してサーフボードを載せている場合、自転車から30cm以上出ていたら違反。これを取り締まらないのはなぜか。

◀ 市民安全部長からの回答

- ・長いサーフボードを自転車に載せていることは承知しており、危険だと思っている。改めて交通課長に申し入れしたい。

(4) うみかぜテラスの公衆電話設置について

- ・うみかぜテラスの公衆電話設置に関して、昨年市民集会で依頼し設置された。しかし設置場所が悪く、うみかぜテラスの入り口から見えにくい。どうして見えにくい場所に置くのか。設置場所が変更できるのであれば移動してもらいたい、変更できないのであれば大きな掲示を出すなどして利用者に設置場所が分かるようにしてもらいたい。

◀ 体験学習センター所長からの回答

- ・NTTと調整した結果、災害等発生時に誰でも利用できることを考慮し、建物外に設置した。引き込み線が松の木の邪魔になることがないような場所を検討し、現在設置されている場所を選択した。案内に関しては、至急表示を作成するなどして対応したい。



副市長のまとめ

- ・ いろいろご意見ありがとうございました。
- ・ 雄三通りの問題に関しては、県との関係はあるが、なんとかやっていきたいと思う。
- ・ 海岸の補修についても、茅ヶ崎の顔であり、市長も海岸整備に関しては思い入れをもっている。実施計画の中には本件とプール跡地のことは含まれていないが、次期総合計画の中で、優先順位はあるが真剣に考えていきたい。
- ・ 林会長から、「市長が元県会議員だったことによる県とのパイプを活かして積極的に取り組んでほしい」との話があった。私は明日市長に今日の課題を伝え、今後県に対して強く働きかけてもらうように依頼する。
- ・ うみかぜテラスにおける老人会の利用料金に関しては、他地区との差などを確認しながら、今後協議していきたい。
- ・ その他、本日頂いたご意見に関して、一年後ではなく、その時々によって報告できるようにしていきたい。



閉会の言葉（登尾泉美委員）

- ・ 雄三通りと集会施設の問題に関しては3回目になるが、この3年間で進展したという印象はない。
- ・ 今回行政からの回答を聞いてみると、県が絡む問題が非常に多いので、今後は藤沢土木などの県行政にもこの場に参加いただき、一緒に協議していくのも一つの方法かと感じた。
- ・ 本日の市民集会が30分も延びたのは、それだけ住民がこれらの問題に高い関心を抱いているからに他ならない。そのことを市行政も認識して、建設的な、前向きな、意味のある議論や意見交換を実施できたらと思う。
- ・ うみかぜテラス1階の親子フリースペースは、あまり利用されていない印象を受けている。床の素材も固く、絵本以外のおもちゃもなく、子連れの方が利用しやすい場所とは言えない。他地区の施設などを是非参考にして魅力ある場所にしてもらえたらと思う。
- ・ 皆様お疲れさまでした。

※本概要は、質疑の要旨を記載したものであり、市民集会を詳細に記録したものではありません。したがって、一部割愛した質疑があることをご了承ください。

まちぢから協議会ホームページのご案内

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会のホームページ内に海岸地区まちぢから協議会のホームページを開設しています。

毎月の運営委員会の議事録、行事案内のほか、広報紙（本紙）など海岸地区まちぢから協議会のホットな情報を提供しています。また、回覧なども随時掲示していきますので回覧の確認にもご利用ください。

ホームページのアドレス

c-machi.sakura.ne.jp/wp/kaigan/



茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会
ホームページ

海岸地区地域包括支援センターあい

構成団体
紹介

今号から、海岸地区まちぢから協議会加入団体の活動内容を順次紹介していきます。第1回目は「包括支援センターあい」です。

地域包括支援センターは、高齢者やその家族の為の介護・保健・福祉に関する地域の身近な総合相談窓口です。

住み慣れた地域で安心して暮らせるようにケアマネジャーと共に支援する介護の専門職である「主任介護支援専門員」と介護予防や物忘れ予防の方法を一緒に考える保健・医療の専門職である「保健師」、日常生活での困りごとや権利擁護などの総合的な相談に応じる福祉の専門職である「社会福祉士」、これら3職種がチームを組んで地域の高齢者を支えています。

総合相談への対応のほか、高齢者虐待や消費者被害の防止、要介護認定で「要支援」と判定された方への介護予防ケアマネジメントも行っています。

また、福祉相談室が併設されており、年齢・分野を問わず相談できる総合相談窓口になっています。子育て、心やからだの問題、金銭問題などどんな内容でも構いません。「こんなことを相談してもいいのかな」と不安に思う方も、まずはご相談ください。地域の団体や各専門機関とも積極的に連携して対応します。本人からだけでなく、家族や近所の方、自治会など様々な方からの相談を受けています。相談形態も電話、訪問、来所など、相談者の状況に合わせて対応します。

「海岸地区地域包括支援センターあい」では、様々なイベントを企画しております。今年度は初めての試みで「あいふえす」を開催しました。四季サロンとオレンジカフェ、認知症サポーター養成講座、エンディングノート書き方講座、家族介護教室の5つの企画を、一日を通して行いました。好評だったため、地域の方が気軽に集まって交流できる場としてオレンジカフェ「あい広場」を引き続き開催していきます。

また、今年度の家族介護教室「笑いヨガ」も第2弾を企画しています。その他、介護予防教室として開設当初から行っている「ちがさき体操・湘南くち体操・プチコグニサイズ」を野球場会議室で開催しています。

年4回開催している「四季サロン」では、味噌づくり、干支の工作などを企画しています。

今後も、地域の関係団体の方たちの協力を得ながら地域の実情に合わせた取り組みを行っていかれたらと思います。

(包括支援センターあい)



編・集・後・記



東京から茅ヶ崎に引っ越してきて5年目になりました。こちらに移ってから生まれた子ども達は、のびのびとした環境の中でスクスクと育ち、膝小僧の擦り傷と寝顔を見ながら微笑ましく感じるこの頃です。

昨年8月には盆踊り、10月には市民集会と防災訓練があり、今年度残すところは「梅まつり」だけになりました。

甘酒等を準備してお待ちしておりますので、寒さに負けずに皆様総出で是非お越しください。お待ちしております。(I.N.)